

「関市板取川温泉バーデェハウス」指定管理者候補者（優先交渉権者）の選定について

「関市板取川温泉バーデェハウス」の指定管理者に応募した応募者に対し、関市指定管理者審査委員会審査委員によるヒアリング審査を行った結果、次のとおり指定管理者候補者（優先交渉権者）を選定しました。

【審査委員会開催日】

令和7年10月21日（火）

【審査委員会の名簿】

	氏名	備考
委員長	森川 哲也	関市 副市長
委 員	土屋 昭代	社会保険労務士
委 員	古田 麻美	税理士
委 員	若生 幸也	(株)日本政策総研 理事長
委 員	水野 一生	関市 財務部長
委 員	今井田 和也	関市 産業経済部長

【応募者数】

2 者

【選定結果】

優先交渉権者

株式会社 HESTA 大倉

順位	候補者名	委員会からの 1 位獲得数	指定管理料の金額	得点
優先交渉権者	株式会社 HESTA 大倉	6	205,000 千円	401 点
第2 交渉権者	A 社	—	205,000 千円	318 点

出席委員数：6 名

総得点数：600 点

【選定基準】

委員ごとの採点合計で、最高点数を付けた委員の人数が多い応募者から順に優先交渉権者、第2交渉権者とします。

ただし、決した人数が同数の場合は、提示された指定管理料の金額（全施設5年間の総額）の低い応募者を、指定管理料も同額の場合は、全委員の総得点数が高い応募者の順とします。

【選定理由】

審査委員会において、プレゼンテーション及びヒアリングにより評価を行い、採点した結果、最高点数をつけた委員の多い応募者を優先交渉権者として選定しました。

応募者いずれも指定管理者として責務を果たす能力があると認められましたが、株式会社 HESTA 大倉の提案は、施設の管理運営の基本方針、管理運営計画、経営能力の項目で高評価を得ており、利用者のサービス向上や利用促進が期待でき、利便性の向上など効果的な運営を実施することが見込まれることから、優先交渉権者とします。